

仕事と生活の関連性

——各就労形態の労働時間の特徴および夫婦の役割行動との関係において——

1 はじめに

近年就労形態の多様化が進んでいる。本章では、多様な就労形態についてその時間（および空間）の性質をまずは検討する。各就労形態はどのような時間的特長を有しているのか。特に、その特徴は仕事と生活どちらを優先するのだろうか。また雇用就業の場合、時間の配分について雇用主、労働者のどちらのコントロールが強いのか。つまり、どの雇用形態が雇用主側あるいは労働者側に向けた時間配分を可能にしているのだろうか。

次に、この時間的特長を踏まえて、夫婦の役割分担行動について検討を加える。夫婦は市場および家庭でどのような時間配分を行っているのか。それは各々の役割分担とどのように関連しているのか。またその結果としてどのような影響が夫婦の家庭生活においてみられるのであろうか。

2 多様な就労形態の時間的特長¹

「仕事と生活調査」（2005年）では労働時間に関する質問が多数設定されている。以後それぞれの時間に関する設問について性別、就労形態別の結果をみながら、各就労形態に就いている労働者がどのように仕事と生活を関連付けているかを検討する。

(1) 通勤時間

通勤時間は、通勤にかかる時間の量的な長さを意味するが、これ以外にも職

1 本章で雇用型就労者とは「課長以上管理職」「一般正規従業員」「パート・アルバイト・臨時・契約」「派遣社員」、非雇用型就労者とは「経営者・役員・自営・自由業」「家族従業員」「内職」、正規雇用者とは「課長以上管理職」「一般正規従業員」、非正規雇用者とは「パート・アルバイト・臨時・契約」「派遣社員」のことをいう。

図表 3-2-1 性別・就労形態別通勤時間（単位：分）

	N	30分未満	30分以上	1時間以上	1時間半	平均値	標準偏差
			1時間未満	1時間未満	以上		
男性 (N=1075)							
経営者・役員・自営・自由業	199	78.4%	12.1%	5.0%	4.5%	14.55	25.46
課長以上管理職	150	34.0%	33.3%	27.3%	5.3%	40.30	25.11
一般正規従業員	627	42.1%	32.7%	19.1%	6.1%	36.00	24.74
パート・アルバイト・臨時・契約	51	27.5%	51.0%	17.6%	3.9%	37.50	22.64
派遣社員	8	50.0%	37.5%	12.5%	0.0%	26.87	15.79
家族従業員	38	81.6%	13.2%	5.3%	0.0%	12.31	17.49
内職	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.00	7.07
女性 (N=869)							
経営者・役員・自営・自由業	76	69.7%	15.8%	13.2%	1.3%	16.09	22.73
課長以上管理職	13	53.8%	23.1%	15.4%	7.7%	32.00	26.31
一般正規従業員	264	54.5%	30.7%	11.7%	3.0%	28.78	22.20
パート・アルバイト・臨時・契約	391	76.7%	18.7%	3.6%	1.0%	19.18	16.58
派遣社員	23	52.2%	21.7%	26.1%	0.0%	31.86	20.94
家族従業員	88	94.3%	5.7%	0.0%	0.0%	4.89	10.32
内職	14	92.9%	7.1%	0.0%	0.0%	5.35	13.65

場と生活空間の近さという空間的な情報も含む。以下、通勤時間についてこの空間的特長にも注目しながら性別・就労形態別の特徴を検討する（図表3-2-1）。

まず男性については、課長以上の管理職の通勤時間がかつとも長く平均40分、次にパート・アルバイト・契約社員38分、一般の正規従業員36分と続く。少し離れて派遣社員が27分である。これら4つの就労形態はいうまでもなく雇用型就労者であり、自宅とは離れた場所に職場がある。特に非正規雇用者については30分以上1時間未満の通勤時間のものが正規雇用者より多く含まれるが、正規雇用者においては1時間以上のものが4人にひとりから3人にひとりが多い。一方、経営者・役員・自営・自由業、家族従業員、内職については自宅内、もしくは自宅と近いところに職場がありほとんどが30分未満であり、このうちもつとも通勤時間が長い経営者・役員・自営・自由業でも平均15分である。

次に女性であるが、男性と比較すると一般的に通勤時間は短い傾向がみられる。女性についても、雇用型就労者は非雇用型就労者に比べて通勤時間が長く、自宅と離れた空間で働いている様子がうかがえる。平均値でみると管理職と派遣社員が拮抗しており32分であるが、派遣社員のほうが管理職よりも1時間以上の長時間通勤者が多い。つまり派遣社員については、生活空間と離れた場所

で働いているものが多い。次に一般の正規従業員の29分が続く。男性のパート・アルバイト・契約社員の通勤時間が比較的長かったのに対して女性のパート・アルバイト・契約社員の通勤時間は短く平均19分で、経営者・役員・自営・自由業の16分とあまり変わらない。むしろ、30分未満の近距離通勤者の割合はパート・アルバイト・契約社員のほうが家族従業員よりも多い。男性の同カテゴリーよりもパート労働者を多く含むためであると考えられるが、生活空間と近い場所でこれら女性が働いていることがわかる。家族従業員、内職者はほとんどが自宅のごく近くで働いていることがわかる。

(2) 1週間の労働時間

次に1週間の労働時間を男女就労形態別に検討する（図表3-2-2）。

まず男性であるが、もっとも週間労働時間の長いのが経営者・役員・自営・自由業の平均55時間、次に家族従業員53時間、管理職51時間、一般正規従業員50時間と続く。非雇用型就労者は正規雇用者よりも労働時間が長く、前者の2割から3割が週61時間以上就労しているのに対して後者のそれは2割に満たない。非正規雇用者の労働時間がもっとも短く、派遣社員が平均44時間、パート・アルバイト・契約社員は40時間である。

図表 3-2-2 性別・就労形態別労働時間（単位：時間）

	男性 (N=1055)						平均値	標準偏差
	N	30時間 以下	31-40 時間	41-50 時間	51-60 時間	61時間 以上		
経営者・役員・自営・自由業	193	7.8%	16.1%	26.4%	20.2%	29.5%	55.20	21.22
課長以上管理職	148	3.4%	19.6%	35.1%	25.0%	16.9%	51.21	13.55
一般正規従業員	615	2.6%	21.8%	42.3%	21.1%	12.2%	50.08	12.69
パート・アルバイト・臨時・契約	51	19.6%	35.3%	33.3%	7.8%	3.9%	39.98	14.39
派遣社員	8	0.0%	25.0%	62.5%	12.5%	0.0%	44.38	7.38
家族従業員	38	2.6%	18.4%	39.5%	18.4%	21.1%	52.66	15.69
内職	2	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	50.00	35.35
女性 (N=848)								
経営者・役員・自営・自由業	73	28.8%	19.2%	31.5%	9.6%	11.0%	40.78	18.33
課長以上管理職	13	0.0%	30.8%	30.8%	15.4%	23.1%	49.54	11.88
一般正規従業員	258	4.3%	39.1%	43.8%	9.7%	3.1%	43.36	9.00
パート・アルバイト・臨時・契約	385	70.4%	17.7%	10.6%	1.3%	0.0%	26.91	11.31
派遣社員	22	27.3%	54.5%	13.6%	4.5%	0.0%	33.82	11.25
家族従業員	85	37.6%	16.5%	20.0%	15.3%	10.6%	38.46	20.09
内職	12	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.67	12.08

一方女性については、正規雇用者の労働時間をもっとも長く、管理職で平均週50時間、一般従業員で43時間である。次に長いのが非雇用型就労者で経営者・役員・自営・自由業41時間、家族従業員が38時間である。非正規雇用者の労働時間はこれらより短く、派遣社員が34時間、パート・アルバイト・契約社員が27時間である。このうち派遣社員の半数以上が週31時間から40時間まで就労しているのに対して、パート・アルバイト・契約社員の7割が週30時間までの短時間労働である。内職をもっとも労働時間が短く平均週21時間である。

図表3-2-3は通勤時間と労働時間を合計したものを男女就労形態別にみたものである。これは1週間のどれだけを仕事関連の時間として過ごしているかを表している。まず男性であるが、通勤時間と労働時間の合計をもっとも長いのが管理職で週平均60時間、次いで経営者・役員・自営・自由業の58時間、一般正規従業員の57時間、家族従業員の55時間である。労働時間のみでは、経営者・役員・自営・自由業をもっとも長かったが、通勤時間も含めた時間をみれば管理職をもっとも長いということになる。男性管理職、経営者・役員・自営・自由業の4割以上が週61時間以上を仕事関連の時間に費やしている。一方、非正規雇用者はこれらより短く、派遣社員が週平均49時間、パート・アルバイト・臨時・契約社員は47時間となる。

女性についても、管理職をもっとも長く週平均55時間、次に一般正規従業員の48時間が続く。女性管理職の4割近くが61時間以上生活空間と離れたところで仕事関連の時間を費やしている。これはほぼ男性管理職に匹敵する。非雇用型就労者は、これより短く、経営者・役員・自営・自由業は44時間、家族従業員は40時間である。非正規雇用者をもっとも短く派遣社員で38時間、パート・アルバイト・臨時・契約社員は30時間である。パート・アルバイト・臨時・契約社員が仕事関連に費やす時間は内職に次いでもっとも短く、30時間以下のものが半数を超える。

男女を比較すると、女性管理職や女性一般正規従業員は男性なりに仕事関連に時間を費やしている様子がうかがえるが、女性の非雇用型就労者や特に非正規雇用者については男性より仕事関連に費やす時間は顕著に短い。

図表 3-2-3 性別・就労形態別通勤および労働時間（単位：時間）

男性（N=990）

	N	30時間 以下	31-40 時間	41-50 時間	51-60 時間	61時間 以上	平均値	標準偏差
経営者・役員・自営・自由業	176	6.8%	8.0%	25.0%	19.9%	40.3%	58.05	19.99
課長以上管理職	136	0.7%	0.7%	22.8%	31.6%	44.1%	59.71	12.79
一般正規従業員	582	1.9%	1.5%	30.1%	35.1%	31.4%	56.60	13.59
パート・アルバイト・臨時・契約	50	14.0%	8.0%	38.0%	28.0%	12.0%	46.84	14.74
派遣社員	8	0.0%	12.5%	62.5%	12.5%	12.5%	48.70	8.76
家族従業員	36	2.8%	8.3%	36.1%	25.0%	27.8%	55.17	16.39
内職	2	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.83	34.17
女性（N=739）								
経営者・役員・自営・自由業	67	23.9%	16.4%	23.9%	19.4%	16.4%	44.00	18.92
課長以上管理職	13	0.0%	7.7%	38.5%	15.4%	38.5%	54.92	14.37
一般正規従業員	232	2.6%	6.9%	51.3%	31.9%	7.3%	48.43	9.82
パート・アルバイト・臨時・契約	319	55.8%	22.3%	16.0%	5.6%	0.3%	30.27	11.85
派遣社員	17	29.4%	11.8%	47.1%	5.9%	5.9%	38.28	12.63
家族従業員	80	32.5%	13.8%	26.3%	15.0%	12.5%	39.72	19.84
内職	11	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	20.93	12.56

(3) 非標準的時間・曜日

ここでは非標準的時間と、非標準的曜日の就労について男女就労形態別に検討する。本調査では、夜間（午後6時から10時まで）と深夜（午後10時から翌朝5時まで）の就労状況についてその頻度をたずねている。夜間就労について「よくある」と答えたものは2点、「たまにある」と答えたものは1点とし、更に深夜労働について「よくある」と答えたものは夜間労働の倍の4点、「たまにある」と答えたものは同じく夜間労働の倍の2点とし、これらの合計を計算し（最低点0ポイント最高点6ポイント）、非標準的時間就労の頻度に関する指標（0点＝なし、1、2点＝少、3、4点＝中、5点以上＝多）を作成した。この指標の値が大きいと昼間を中心とした生活時間とのずれが大きいということになる。

図表3-2-4によると、男性については、派遣社員が夜間・深夜の非標準的的就労時間に就労している傾向がもっとも強く、次に管理職、一般正規従業員が続く。パート・アルバイト・臨時・契約社員と非雇用型就労者である経営者・役員・自営・自由業、家族従業員はこれに比べて夜間・深夜の非標準的的就労時間に働いている傾向がやや弱い。

女性については、男性よりも夜間・深夜の非標準的的就労時間に働いている傾

図表3-2-4 性別・就労形態別非標準的労働時間就労の頻度

男性 (N=1079)							
	N	なし	少ない	中程度	多い	平均値	標準偏差
経営者・役員・自営・自由業	205	15.1%	52.2%	23.9%	8.8%	2.12	1.70
課長以上管理職	150	6.7%	47.3%	37.3%	8.7%	2.65	1.63
一般正規従業員	626	15.7%	39.0%	29.9%	15.5%	2.58	1.95
パート・アルバイト・臨時・契約	49	26.5%	42.9%	12.2%	18.4%	2.20	2.15
派遣社員	8	12.5%	12.5%	25.0%	50.0%	4.00	2.32
家族従業員	39	25.6%	43.6%	15.4%	15.4%	2.15	1.95
内職	2	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	25.00	3.53
女性 (N=865)							
経営者・役員・自営・自由業	77	20.8%	46.8%	16.9%	15.6%	2.25	1.96
課長以上管理職	13	15.4%	38.5%	38.5%	7.7%	2.63	1.80
一般正規従業員	262	32.1%	50.8%	10.3%	6.9%	1.43	1.61
パート・アルバイト・臨時・契約	390	65.6%	21.8%	8.7%	3.8%	0.83	1.49
派遣社員	22	45.5%	40.9%	13.6%	0.0%	1.04	1.36
家族従業員	87	35.6%	43.7%	14.9%	5.7%	1.48	1.62
内職	14	50.0%	14.3%	28.6%	7.1%	1.71	2.09

向が一般に弱い。但し、女性管理職については男性管理職とほぼ同じ程度夜間・深夜の非標準的労働時間に働いている傾向がみられる。女性経営者・役員・自営・自由業においても非標準的時間に働いている傾向がみられ、この頻度が高レベルに属するものが6人から7人にひとりの割合でみられる。一般正規従業員、家族従業員については、夜間・深夜労働がないわけではないが少ないものが多い。非正規雇用者では夜間・深夜労働がないものが多数派で、特にパート・アルバイト・臨時・契約社員については3人に2人が夜間・深夜労働のいずれも行っていない。

次に非標準的曜日の就労について検討する。本調査では、土曜日、日曜日・祝日についての就労状況についてその頻度をたずねている。土曜勤務について「よくある」と答えたものは2点、「たまにある」と答えたものは1点とし、更に日曜・祝日勤務について「よくある」と答えたものは4点、「たまにある」と答えたものは2点とし、これらの合計を計算し（最低点0ポイント最高点6ポイント）、非標準的曜日就労の頻度に関する指標（0点＝なし、1、2点＝少、3、4点＝中、5点以上＝多）を作成した。この指標の値が大きいと生活時間とのずれが大きということになる。

図表3-2-5より、男性については、この指標の得点が経営者・役員・自営・自

図表 3-2-5 性別・就労形態別非標準的曜日就労の頻度

男性 (N=1083)

	N	なし	少ない	中程度	多い	平均値	標準偏差
経営者・役員・自営・自由業	205	1.5%	12.2%	41.5%	44.9%	4.34	1.70
課長以上管理職	150	12.7%	12.0%	49.3%	26.0%	3.28	1.93
一般正規従業員	629	10.2%	17.0%	44.0%	28.8%	3.40	1.99
パート・アルバイト・臨時・契約	50	14.0%	16.0%	38.0%	32.0%	3.54	2.10
派遣社員	8	0.0%	25.0%	37.5%	37.5%	3.75	2.12
家族従業員	39	5.1%	12.8%	38.5%	43.6%	4.20	1.85
内職	2	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	3.00	4.24
女性 (N=870)							
経営者・役員・自営・自由業	77	7.8%	15.6%	40.3%	36.4%	3.85	1.95
課長以上管理職	13	15.4%	7.7%	53.8%	23.1%	3.23	1.96
一般正規従業員	263	18.3%	30.4%	33.8%	17.5%	2.60	2.01
パート・アルバイト・臨時・契約	393	26.5%	21.9%	24.2%	27.5%	2.79	2.33
派遣社員	23	65.2%	17.4%	13.0%	4.3%	0.86	1.54
家族従業員	87	6.9%	31.0%	18.4%	43.7%	3.67	2.26
内職	14	42.9%	7.1%	28.6%	21.4%	2.28	2.46

由業でもっとも高く、次に家族従業員が続く。これら非雇用型就労者に比べて雇用型就労者の得点は低く、特に非正規雇用者よりも正規雇用者の得点が低い。もっとも低いのが管理職であり、次に一般正規従業員が続く。

女性については、男性と同様非雇用型就労者である経営者・役員・自営・自由業がもっとも高く、次に家族従業員が続く。女性の場合、雇用型就労者の中でもっとも非標準的曜日に就労している傾向が強いのは管理職である。一般正規従業員よりもパート・アルバイト・臨時・契約社員において、非標準的曜日就労頻度の高いものが多い。派遣社員については、3人にふたりが「なし」としており、非標準的曜日に働いているものが他と比べて顕著に少ない傾向がある。

(4) 労働時間の変更可能性

雇用型就労形態について、労働時間の変更可能性を検討する。本調査においては、始業・終業時刻の決め方について、「勤務先で決められており変更不可能」「一定の範囲で変更可能」「自分自身で決定可能」の3つの選択肢から選ぶ設問がある。変更可能性が高いほど、時間設定が柔軟で生活時間とのやりくりが容易であると考えられる。

男性については、もっとも硬直的なのが派遣社員で9割近くが変更不可能としている(図表3-2-6)。次いで一般正規従業員の8割が変更不可能としている。管理職では7割が変更不可能としている。一方、パート・アルバイト・臨時・契約社員は3人にひとり強が一定の範囲で変更可能か自身で決定可能としており、もっとも柔軟な始業・終業時刻の決定を行っている。

女性については、男性と同様もっとも硬直的なのが派遣社員であり9割近くが変更不可能としている。次は一般正規従業員で男性よりも多く9割近くが変更不可能としている。女性管理職の時間設定は男性管理職よりやや硬直であるが、女性パート・アルバイト・臨時・契約社員の時間設定は同じ就労形態の男性よりもさらに柔軟であり、1割以上が自分自身で始業・終業時刻を決定できるとしている。

以上をまとめると次のようになる。

男性については、経営者・役員・自営・自由業や家族従業員といった非雇用型就労者は、自宅と近い場所で働いているが、労働時間そのものが長いと、仕事以外の生活のために残された時間は短い。またこれら就労形態については、雇用型就労者に比べると、土曜・日曜・祝日など非標準的曜日に働いている傾向が強い一方で、夜間や深夜に働く傾向は弱い。一方、雇用型就労者の中でも正規雇用者である、管理職と一般従業員、とくに管理職については、通勤時間、労働時間共に長い傾向があり、仕事以外の生活のために残された時間は短い。これら正規雇用者は、土曜・日曜・祝日に働く傾向は、その他の就労者よりも

図表 3-2-6 性別・就労形態別始業・終業時刻変更可能性

	N	不可能	条件付 変更可能	自分で 変更可能	わからない
男性 (N=836)					
課長以上管理職	149	69.8%	20.1%	8.7%	1.3%
一般正規従業員	628	78.0%	15.1%	5.4%	1.4%
パート・アルバイト・臨時・契約	51	60.8%	33.3%	2.0%	3.9%
派遣社員	8	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%
女性 (N=690)					
課長以上管理職	12	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%
一般正規従業員	264	85.2%	11.4%	3.4%	0.0%
パート・アルバイト・臨時・契約	391	56.8%	26.9%	12.3%	4.1%
派遣社員	23	87.0%	13.0%	0.0%	0.0%

弱い、夜間・深夜に働く傾向が強い。平日に自宅で過ごす時間は極めて短い一方で週末には比較的自由になる時間があると考えられる。非正規雇用者については、派遣社員は、通勤時間を含めた労働に費やす時間は短い、夜間・深夜に働いたり土曜、日曜・祝日に働く傾向があり、かつ始業・終業時刻の変更可能性は低く時間決定が硬直的である。雇用主側からの時間のコントロールが強い働き方だといえる。一方、パート・アルバイト・臨時・契約社員については通勤時間、労働時間共に短く、始業・終業時刻の変更可能性も高いなど男性の中でもっとも生活者よりの労働時間の特徴を有している傾向がみられる。

女性は、通勤時間、労働時間ともに管理職がもっとも長い傾向がみられ、かつこれら女性は夜間・深夜労働の頻度も高い。彼女たちは平日におけるその他の生活とのやりくりがもっとも難しいと考えられる。一般正規従業員も通勤時間、労働時間は比較的長い、夜間や深夜の労働や、土曜、日曜・祝日の労働は少ない。一方、非正規雇用者である、派遣社員については、通勤時間は長い、労働時間は比較的短く、かつ夜間や深夜の労働や週末や祝日の労働はもっとも少ない。但し時間の変更可能性はきわめて低い。パート・アルバイト・臨時・契約社員は通勤時間、労働時間ともに短く、かつ夜間や深夜の労働、週末や祝日の労働も少なく、更には時間の変更可能性もかなり高い。もっとも生活とのやりくりが容易な就業形態であるといえよう。非雇用型就労者である経営者・役員・自営・自由業と家族従業員については、労働時間については、正規雇用者と非正規雇用者の中間的な特徴を有している。家族従業員よりも経営者・役員・自営・自由業で労働時間や非標準的労働時間、労働日に働いている傾向が強い。この点において女性の経営者・役員・自営・自由業は女性管理職に次いでその他の生活時間とのやりくりが難しいのではないかと考えられる。

(5) 時間の過ごし方の変更希望

本調査においては、複数の生活項目における時間の過ごし方の変更希望についての設問がある。ここでは「収入を伴う仕事」「家庭生活」「趣味やレジャーなど余暇」に費やす時間を現在よりも増やしたいのか、減らしたいのかについて、性別・就労形態別の特徴を検討する。

まず収入を伴う仕事の時間について、男性をみると、今より増やしたいとし

図表 3-2-7 性別・就労形態別時間の変更希望：仕事に費やす時間

男性 (N=1081)							
	N	増やしたい	どちらかといえば増やしたい	今のままで良い	どちらかといえば減らしたい	減らしたい	わからない
経営者・役員・自営・自由業	203	27.6%	15.8%	37.4%	9.9%	5.9%	3.4%
課長以上管理職	149	10.1%	14.8%	44.3%	13.4%	13.4%	4.0%
一般正規従業員	630	13.5%	17.9%	43.5%	12.7%	7.6%	4.8%
パート・アルバイト・臨時・契約	51	35.3%	19.6%	27.5%	9.8%	3.9%	3.9%
派遣社員	8	37.5%	25.0%	12.5%	0.0%	12.5%	12.5%
家族従業員	38	21.1%	23.7%	31.6%	5.3%	7.9%	10.5%
内職	2	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
女性 (N=873)							
経営者・役員・自営・自由業	78	16.7%	9.0%	52.6%	10.3%	9.0%	2.6%
課長以上管理職	13	0.0%	0.0%	30.8%	23.1%	38.5%	7.7%
一般正規従業員	261	8.4%	5.4%	57.9%	18.4%	7.3%	2.7%
パート・アルバイト・臨時・契約	395	21.5%	16.7%	49.6%	5.6%	3.3%	3.3%
派遣社員	23	30.4%	8.7%	43.5%	8.7%	4.3%	4.3%
家族従業員	89	14.6%	21.3%	42.7%	4.5%	11.2%	5.6%
内職	14	35.7%	42.9%	7.1%	7.1%	0.0%	7.1%

たものは非正規雇用者が多い（図表3-2-7）。男性派遣社員、男性パート・アルバイト・臨時・契約社員の3人にひとり以上が「増やしたい」としており、「どちらかといえば増やしたい」としたものも含めるとこれらの6割近くになる。非雇用型就労者である経営者・役員・自営・自由業と家族従業員が、これについて「増やしたい」としたものが多く、「どちらかといえば増やしたい」も含めると4割を越す。一方で、正規雇用者である管理職、一般従業員は「今のままでよい」が4割を越えており、管理職については「減らしたい」「どちらかといえば減らしたい」としたものも4人に1人強存在する。

女性は、内職の約8割が「増やしたい」としておりもっとも多い。男性と同様非正規雇用者において仕事に費やす時間を増やしたいとするものが比較的多いが、「増やしたい」「どちらかといえば増やしたい」としたものは4割弱で男性に比べると少ない。また、「今のままでよい」としたものは経営者・役員・自営・自由業、および一般正規従業員で半数を超える。逆に「減らしたい」「どちらかといえば減らしたい」としたものは管理職で6割を超える。

次に、家庭生活に費やす時間について、男性をみると、正規雇用者、および非雇用型就労者で「増やしたい」「どちらかといえば増やしたい」としたもの

図表3-2-8 性別・就労形態別時間の変更希望：家庭生活に費やす時間

男性 (N=1079)							
	N	増やしたい	どちらかといえば増やしたい	今のままで良い	どちらかといえば減らしたい	減らしたい	わからない
経営者・役員・自営・自由業	203	21.2%	29.6%	41.9%	1.0%	2.0%	4.4%
課長以上管理職	149	18.8%	39.6%	37.6%	0.7%	0.0%	3.4%
一般正規従業員	628	23.6%	30.4%	40.1%	1.1%	0.3%	4.5%
パート・アルバイト・臨時・契約	51	17.6%	23.5%	49.0%	0.0%	0.0%	9.8%
派遣社員	8	25.0%	12.5%	37.5%	0.0%	12.5%	12.5%
家族従業員	38	39.5%	15.8%	34.2%	0.0%	0.0%	10.5%
内職	2	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%
女性 (N=877)							
経営者・役員・自営・自由業	80	13.8%	23.8%	43.8%	10.0%	5.0%	3.8%
課長以上管理職	13	15.4%	46.2%	38.5%	0.0%	0.0%	0.0%
一般正規従業員	263	17.1%	28.9%	46.4%	3.8%	1.5%	2.3%
パート・アルバイト・臨時・契約	395	15.2%	20.3%	50.9%	6.6%	3.3%	3.8%
派遣社員	23	17.4%	4.3%	69.6%	0.0%	4.3%	4.3%
家族従業員	89	18.0%	14.6%	52.8%	6.7%	5.6%	2.2%
内職	14	7.1%	21.4%	57.1%	7.1%	0.0%	7.1%

が多い(図表3-2-8)。パート・アルバイト・臨時・契約社員については「今のままでよい」としたものが約半数と多い。

女性については、「増やしたい」「どちらかといえば増やしたい」としたものは、管理職でもっとも多く約6割で、一般正規従業員が半数弱、経営者・役員・自営・自由業が4割弱と続く。一方、非正規型雇用者と家族従業員は半数以上が「今のままでよい」としている。

最後に余暇活動に費やす時間について、男性をみると、全ての就労形態において「増やしたい」「どちらかといえば増やしたい」としたものが多い。特に正規雇用者である管理職や一般従業員には「増やしたい」としたものが多い(図表3-2-9)。

女性についても、余暇活動に費やす時間の増加希望は強い。特に管理職においては、すべてが「増やしたい」か「どちらかといえば増やしたい」を選んでいる。次に一般正規従業員の増加希望が強く、内職を除く非雇用型就労者がこれに続く。一方で、非正規雇用者の3割前後が「今のままでよい」としている。

以上をまとめると、まず男女ともに、仕事に費やす時間は減らしたいとするものが存在するが、家庭生活や余暇に費やす時間を減らしたいとするものはほ

図表 3-2-9 性別・就労形態別時間の変更希望：余暇に費やす時間

	N	増やし	どちらかとい	今のまま	どちらかとい	減らし	わから
		たい	ば増やしたい	で良い	ば減じたい	たい	ない
男性 (N=1084)							
経営者・役員・自営・自由業	203	30.5%	34.5%	28.1%	1.0%	1.5%	4.4%
課長以上管理職	149	36.2%	40.3%	18.8%	1.3%	0.0%	3.4%
一般正規従業員	632	35.6%	38.8%	20.6%	0.5%	0.3%	4.3%
パート・アルバイト・臨時・契約	51	37.3%	29.4%	25.5%	2.0%	0.0%	5.9%
派遣社員	8	25.0%	50.0%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%
家族従業員	39	43.6%	25.6%	23.1%	0.0%	0.0%	7.7%
内職	2	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
女性 (N=874)							
経営者・役員・自営・自由業	79	29.1%	40.5%	24.1%	0.0%	0.0%	6.3%
課長以上管理職	13	46.2%	53.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
一般正規従業員	262	31.3%	40.1%	26.0%	0.0%	0.0%	2.7%
パート・アルバイト・臨時・契約	395	27.1%	36.7%	29.4%	0.5%	0.5%	5.8%
派遣社員	23	30.4%	21.7%	34.8%	0.0%	0.0%	13.0%
家族従業員	88	31.8%	35.2%	28.4%	0.0%	1.1%	3.4%
内職	14	7.1%	50.0%	21.4%	0.0%	7.1%	14.3%

とんど存在しない。いかに仕事に費やす時間がその他の活動に食い込んできているかが想像できる。男性については、正規雇用者の管理職と一般従業員で余暇活動および家庭生活に費やす時間を増やし、仕事に費やす時間は今のままでよいとする傾向が強い。一方、男性の非雇用型就労者である、経営者・役員・自営・自由業および家族従業員については、余暇や家庭生活のみでなく、仕事に費やす時間も増やしたいとするものも比較的多く存在する。男性非正規雇用者については、余暇と仕事に費やす時間を増やしたいとするものが多い。女性については、正規雇用者、特に管理職において余暇活動や家庭に費やす時間を増やし、仕事に費やす時間を減らしたいとするものが多い。非正規雇用者は余暇時間の増加希望は多いが、仕事に費やす時間を増やしたいとしたものは男性ほど多くない。家庭生活についても今のままでよいとするものが多い。非雇用型就労者については、余暇活動への時間増加希望は多いが、家庭生活や仕事に費やす時間の変更希望は比較的少ない。

(6) 過去の就労経験

最後に過去の就労経験と現在の就労形態との関係を検討する。どの就労形態

図表 3-2-10 性別・就労形態別過去の就労経験

男性 (N=1062)

(単位:年)

		就労期間	非雇用型 就労	雇用就業 期間	正規雇用	非正規 雇用
経営者・役員・自営・自由業	平均値	23.70	17.04	6.66	6.52	0.13
N=201	標準偏差	7.92	10.35	7.84	7.81	0.58
課長以上の管理職	平均値	23.86	0.01	23.85	23.81	0.03
N=149	標準偏差	7.16	0.07	7.16	7.25	0.40
一般の正規従業員	平均値	19.75	0.26	19.49	19.27	0.22
N=617	標準偏差	8.32	2.10	8.39	8.49	1.13
パート・アルバイト・契約社員	平均値	16.11	1.21	14.91	9.92	4.99
N=48	標準偏差	9.48	4.35	9.31	9.60	6.89
派遣社員	平均値	15.04	2.42	12.63	9.68	2.95
N=8	標準偏差	6.55	4.67	8.26	9.01	5.16
家族従業員	平均値	18.68	15.88	2.80	2.69	0.11
N=36	標準偏差	8.17	8.88	5.27	5.24	0.52
内職	平均値	11.21	11.17	0.04	0.00	0.04
N=2	標準偏差	15.50	15.56	0.06	0.00	0.06
女性 (N=848)						
経営者・役員・自営・自由業	平均値	18.93	14.29	4.64	3.12	1.52
N=75	標準偏差	8.29	9.00	5.57	3.57	3.87
課長以上の管理職	平均値	26.02	0.00	26.02	25.78	0.24
N=12	標準偏差	6.93	0.00	6.93	6.95	0.84
一般の正規従業員	平均値	18.03	0.17	17.86	16.81	1.05
N=257	標準偏差	7.50	1.24	7.61	8.16	2.93
パート・アルバイト・契約社員	平均値	13.01	0.54	12.47	4.97	7.50
N=380	標準偏差	7.85	3.00	7.53	5.48	6.55
派遣社員	平均値	13.34	0.00	13.34	6.45	6.89
N=23	標準偏差	5.61	0.00	5.61	5.28	4.52
家族従業員	平均値	20.77	16.03	4.73	4.06	0.67
N=87	標準偏差	10.12	10.47	4.88	4.81	1.60
内職	平均値	10.38	4.40	5.98	4.85	1.14
N=14	標準偏差	4.76	5.83	3.91	3.58	1.99

が仕事に特化した過去の経験を有しているのか。本調査の職業経歴データにより、過去に非雇用型就労形態（経営者・役員・自営・自由業および家族従業員、内職）、雇用型就労形態（管理職、一般従業員、パート・アルバイト・臨時・契約社員、派遣社員）、および雇用型就労形態については、正規雇用（管理職、一般従業員）、非正規雇用（パート・アルバイト・臨時・契約社員、派遣社員）に就いていた期間をそれぞれ計算した²（図表3-2-10）。

2 職業経歴データにおいて異なる経歴の就労期間が重複している場合があるが、この場合、重複期間も各就労期間に加算している点に注意を要する。

男性についてみると、いずれかの就労形態において就労していた期間がもっとも長いのが管理職と経営者・役員・自営・自由業の平均就労期間24年である。次に一般正規従業員の20年、家族従業員の19年と続き、非正規雇用者においてはパート・アルバイト・臨時・契約社員が16年、派遣社員が15年である。経営者・役員・自営・自由業については、就労期間平均24年のうち17年は非雇用型就労に従事し7年を雇用型就労に費やしている。雇用型就労者は過去のほとんどを正規雇用者として過ごしている。管理職については、24年ほぼすべての期間を正規雇用者として過ごしている。一般正規従業員にも同様の傾向がみられる。非正規雇用者の現在までの就労期間はパート・アルバイト・臨時・契約社員が16年、派遣社員が15年とほぼ同等であるが、非正規雇用者としての期間はパート・アルバイト・臨時・契約社員のほうが派遣社員よりもやや長い。

女性については、就労期間がもっとも長いのが管理職の平均26年であり、これは男性管理職よりも長い。次に家族従業員の21年、経営者・役員・自営・自由業の19年、一般正規従業員の18年と続く。非正規雇用者は就労期間がこれより短く派遣社員、パート・アルバイト・臨時・契約社員共に平均13年である。男性同様女性管理職は就労期間のほぼすべてを正規雇用者として過ごしている。一般正規従業員にも同様の傾向がみられる。家族従業員、経営者・役員・自営・自由業については、やはり非雇用型就労経験が長いが雇用者、特に正規雇用者としての経験も部分的にある。非正規雇用者についてはほとんどが雇用型就労者としての経験であるが、派遣社員については、そのうち正規雇用、非正規雇用経験が半々であるのに対して、パート・アルバイト・臨時・契約社員は非正規雇用経験の方が長い。

次に非就労も含めた就労パターンを就労形態別に検討する（図表3-2-11）³。

まず男性については、経営者・役員・自営・自由業においては非雇用型就労中心の経歴をもつものが4人に3人と多数である。一方、4人にひとり正規雇

3 就労パターンの規定にあたっては、就労期間が学卒後期間の半分以上であるものを就労中心とし、それ以外を非就労中心とした。就労中心者に対して、雇用型就労よりも非雇用型就労に多くの時間を費やしているものを非雇用型中心としそれ以外を雇用型中心とした。更に雇用型中心者のうち、正規雇用に非正規雇用よりも多くの時間を費やしているものを正規雇用中心とし、それ以外を非正規雇用中心とした。但し、職業経歴データにおいて異なる経歴の就労期間が重複している場合があるが、この就労パターンの算出においては重複期間も各就労期間に加算している点に注意を要する。

図表 3-2-11 性別・就労形態別過去の就労パターン

男性 (N=1057)

	N	非雇用型 就労中心	正規雇用 中心	非正規雇 用中心	非就労 中心
経営者・役員・自営・自由業	200	74.0%	25.5%	0.0%	0.5%
課長以上管理職	149	0.0%	98.0%	0.0%	2.0%
一般正規従業員	614	1.3%	95.6%	0.7%	2.4%
パート・アルバイト・臨時・契約	47	4.3%	59.6%	23.4%	12.8%
派遣社員	8	25.0%	62.5%	12.5%	0.0%
家族従業員	36	80.6%	13.9%	0.0%	5.6%
内職	2	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%
女性 (N=834)					
経営者・役員・自営・自由業	73	63.0%	12.3%	6.8%	17.8%
課長以上管理職	12	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
一般正規従業員	253	0.4%	81.8%	5.5%	12.3%
パート・アルバイト・臨時・契約	372	1.6%	22.3%	31.2%	44.9%
派遣社員	23	0.0%	30.4%	47.8%	21.7%
家族従業員	87	66.7%	13.8%	0.0%	19.5%
内職	14	21.4%	21.4%	7.1%	50.0%

用中心の経歴をもつ。家族従業員については、非雇用型就労中心の経歴をもつものがこれよりやや多く8割である。管理職、一般正規従業員についてはほぼ全員が正規雇用中心の経歴をもつ。パート・アルバイト・臨時・契約社員、派遣社員共に正規雇用中心の経歴をもつものが6割と多いが、派遣社員については、残りは非雇用型就労中心か非正規雇用中心の就労経験を有するのに対して、パート・アルバイト・臨時・契約社員は非正規雇用中心か非就労中心の経歴をもつものが比較的多い。

女性については、男性と同様、非雇用型就労者である経営者・役員・自営・自由業や家族従業員についてはその6割以上が非雇用型就労中心の就労経験を有している。残りの1割強は正規雇用中心者で、また2割弱は非就労中心者であり多様なバックグラウンドを有していることがわかる。正規雇用者のうち管理職はその全てが正規雇用中心の過去をもつが、一般従業員についてはこれは8割で、1割強は非就労中心者を含む。非正規雇用者については、派遣社員は非正規雇用中心者が約半数と多いが、3割は正規雇用中心の経歴をもち、残り2割は非就労中心者である。パート・アルバイト・臨時・契約社員については、非就

労中心の経歴をもつものももっとも多く半数弱で、3割は非正規雇用中心であり、正規雇用中心の過去をもつものは2割程度と少ない。

以上から、男性では、仕事にもっとも特化した過去を所持しているのは経営者・役員・自営・自由業、管理職、一般正規従業員で、これに家族従業員が続く。一方、非正規雇用者はこれよりやや離れており、派遣社員よりもパート・アルバイト・臨時・契約社員は非正規雇用期間が長く、また非就労の職歴パターンを有しているものも多い。

女性については、管理職が他と比べて顕著に仕事に特化した経歴を有する。これに家族従業員、経営者・役員・自営・自由業、一般正規従業員が続くが、これら3形態には非就労の経験が長いものも1割から2割存在する。非正規雇用者のうち、男性と同様、派遣社員よりもパート・アルバイト・臨時・契約社員で非正規雇用期間が長く、かつ非就労が主である過去の経歴をもつものが多く、もっとも仕事から離れた時間を過去に過ごしていることがわかる。

(7) まとめ

それでは、各々の就業形態は仕事と生活のどちらを優先するのであろうか。また雇用型就労者の場合、時間の配分について雇用主、労働者のどちらのコントロールが強いのか。

まず、男性であるが、非雇用型就労者である経営者・役員・自営・自由業、そして家族従業員は、ともに仕事中心の時間配分を過去もそして現在も行っていることがわかる。これらは労働時間が長い、更に労働時間を増やしたいとするものも少なくない。これは自らの意思において働く時間をコントロールできることと関連していると考えられる。また生活空間と近い場所で就労しているものの、家族生活に費やす時間を増やしたいとするものも多い。夜間、深夜労働は雇用型就労者ほど多く行っておらず、週末、祝日労働が多いことから、長い労働時間が平日に集中しているわけではないことがわかる。1日フルに休める日が少なくこれが家族と過ごす時間の増加希望につながっていると考えられる。

一方、正規雇用者の管理職、一般従業員についても非雇用型就労者同様仕事中心の時間配分を過去から現在に至るまで行っている。これらは生活空間と離

れたところで長時間労働を行っており、週末や祝日労働が比較的少ない一方で夜間や深夜労働が多いことから、労働時間が平日に集中していることがうかがわれる。仕事に費やす時間は今のままでよいとするものが多いが、減らしたいとするものもあり、余暇時間や家庭生活に費やす時間を増やしたいとするものが多い。特に平日において生活とのやりくりが難しいと考えられる。一方、非正規雇用者である派遣社員やパート・アルバイト・臨時・契約社員については、非雇用型就労者や正規雇用者に比べて仕事の経験が浅く、現在の労働時間も短い、労働時間を今より増やしたいとする希望が多いことからより仕事中心の生活を望んでいる傾向がみられる。このうち派遣社員については夜間、深夜労働が多く、また派遣社員、パート・アルバイト・臨時・契約社員ともに週末、祝日労働が比較的多い。この点同じ雇用型就労者である正規雇用者に比較すると需要の繁閑にあわせて就労時間が設定されている様子が見られる。

女性については、管理職、経営者・役員・自営・自由業が長時間労働で、就労経験も長く、かつ夜間、深夜労働や週末、祝日労働も多く、もっとも仕事中心の生活を送っている。どちらの就労形態についても余暇や家族生活に費やす時間を増やしたいとするものが多いが、特に管理職については労働時間を減らしたいとするものが顕著に多いことから仕事のため他の生活分野に費やすべき時間が確保できていない様子が見える。一方で、非正規雇用者である派遣社員、パート・アルバイト・臨時・契約社員については、就労経験も浅く、現在の労働時間も短い。かつパート・アルバイト・臨時・契約社員は通勤時間も短く、生活空間と近い場所で働いている。またこれらは夜間、深夜労働をほとんど行っておらず、かつ派遣社員については週末、祝日労働もほとんどない。このように女性非正規雇用者は他の女性就労者と比べて仕事とのかかわりが薄い、男性非正規雇用者のように仕事に費やす時間を増やしたいとするものは多くない。仕事以外の生活を優先した働き方であるといえるだろう。女性一般正規従業員と、家族従業員は仕事中心の管理職や経営者・役員・自営・自由業と、生活中心の非正規雇用者の間に位置しているが、どちらかといえば前者に近い仕事中心の生活時間を過ごしているといえる。

3 夫婦の役割分担行動との関係

(1) 夫婦の就労パターン

各就労形態の時間の特徴を踏まえて、次に夫婦の役割分担行動との関係を検討する。

まず、夫婦の就労パターンの分布はどのようになっているのだろうか。夫婦の就労パターンを規定するにあたって、既婚男女についてその就労形態を4形態：非雇用型就労（経営者・役員・自営・自由業、家族従業員、内職）、正規雇用（管理職、一般従業員）、非正規雇用（パート・アルバイト・臨時・契約社員、派遣社員）、非就労に分け、かつその配偶者についても同様に4形態に分け、夫婦の就労形態の組み合わせを検討した。

まずもっとも多い夫婦の就労パターンは夫が正規雇用者で妻が無職のパターンで有効回答数の27%で、これに夫が正規雇用者で妻が非正規雇用者のパターンが26%と続く。次に多いパターンは、夫婦共に正規雇用者で15%である（図表3-2-12）。少し離れて夫婦共に非雇用型就労者のパターンが9%で、夫が非雇

図表 3-2-12 夫婦の就労パターンの分布

(N=1422)

	%
夫非雇用就労妻無職	6.7
夫正規雇用妻無職	27.2
夫非正規雇用妻無職	1.5
夫妻共非雇用就労	9.2
夫非雇用就労妻正規雇用	2.0
夫非雇用就労妻非正規雇用	4.6
夫正規雇用妻非雇用就労	3.7
夫妻共正規雇用	14.7
夫正規雇用妻非正規雇用	25.9
夫非正規雇用妻非雇用就労	0.1
夫非正規雇用妻正規雇用	0.7
夫妻共非正規雇用	1.5
夫無職妻非雇用就労	0.1
夫無職妻正規雇用	0.6
夫無職妻非正規雇用	0.8
夫婦共無職	0.7

図表 3-2-13 夫婦の就労パターンと労働時間

夫婦の就労パターン		夫労働時間	妻労働時間	夫婦総労働時間
夫非雇用就労妻無職 N=87	平均値	49.8	n.a.	49.8
	標準偏差	13.8	n.a.	13.8
夫正規雇用妻無職 N=369	平均値	51.1	n.a.	51.1
	標準偏差	14.5	n.a.	14.5
夫妻共非雇用就労 N=122	平均値	59.0	41.7	100.7
	標準偏差	18.4	19.0	30.1
夫妻共正規雇用 N=196	平均値	49.1	42.6	91.7
	標準偏差	11.1	7.7	14.5
夫正規雇用妻非正規雇用 N=348	平均値	50.8	26.6	77.4
	標準偏差	13.2	11.1	17.8

図表 3-2-14 夫婦の就労パターンと労働時間（通勤時間含）

夫婦の就労パターン		夫労働時間	妻労働時間	夫婦総労働時間
夫非雇用就労妻無職 N=78	平均値	53.1	n.a.	53.1
	標準偏差	14.6	n.a.	14.6
夫正規雇用妻無職 N=352	平均値	57.9	n.a.	57.9
	標準偏差	15.3	n.a.	15.3
夫妻共非雇用就労 N=115	平均値	61.7	42.7	104.3
	標準偏差	18.8	19.5	30.2
夫妻共正規雇用 N=177	平均値	55.2	47.2	102.4
	標準偏差	12.0	8.7	16.4
夫正規雇用妻非正規雇用 N=304	平均値	58.0	30.0	88.0
	標準偏差	13.5	11.7	17.6

用型就労者で妻無職のパターンが7%である。他の就労パターンはどのパターンも有効回答数の5%に満たないので以下の分析はこの5つの夫婦の就労パターンに限定して行う。

(2) 夫婦の労働時間

4つの夫婦の就労パターンにおいて、夫、妻の就労時間はいかほどか。また夫婦合わせた就労時間はどうか（図表3-2-13）。

まず夫の就労時間をみると、もっとも長いのが夫婦共に非雇用型就労者のカップルで、週平均59時間である。次が、夫正規雇用妻無職のカップル、夫正

規雇用者妻非正規雇用者のカップルの51時間である。夫婦ともに正規雇用者の場合夫の労働時間は週平均49時間と若干短くなる。妻の労働時間は、夫正規雇用者妻非正規雇用者カップルでもっとも短く27時間である。夫婦共に非雇用型就労者のカップルと夫婦共に正規雇用者のカップルでは妻の就労時間は週平均42時間前後と同様である。夫婦の労働時間がもっとも長いのが夫婦共に非雇用型就労者のカップルで週平均100時間を越える。次に夫婦共に正規雇用者の92時間が長く、夫が正規雇用者で妻が非正規雇用者の場合は週平均77時間である。妻が無職のパターンでは当然夫の就労時間のみが夫婦の就労時間となり他と比べて顕著に短い。

通勤時間を含めると結果が少々異なる（図表3-2-14）。この場合夫が正規雇用者の場合その就労関連時間が増え、夫正規雇用者・妻無職および夫正規雇用者・妻非正規雇用者の夫で58時間、夫婦とも正規雇用者の夫で55時間となる。夫婦とも正規雇用者の場合妻の時間も増え47時間となる。この結果、夫婦とも非雇用型就労者の場合の夫婦総労働時間は相変わらず104時間と長い、夫婦ともに正規雇用者の場合も102時間とほぼ同じ長さになる。

(3) 夫婦の就労パターンと時間選好

次に、夫婦の時間選好を検討する。まずは仕事に費やす時間への選好である（図表3-2-15）。

非雇用型就労の夫の場合は、妻の就労状況にかかわらず、労働に費やす時間を増やしたいとするものが多い。一方、夫が正規雇用の場合は、妻の就労形態にかかわらず今のままでよいとするものが半数近くを占める。夫婦共に正規雇用者の夫については、減らしたいとするものも4人にひとり以上存在する。妻の場合は、夫が正規雇用の無職の妻において仕事の時間を増やしたいとするものが6割を超える。これらの就労意欲が高いことがうかがえる。一方、夫が非雇用型就労者である無職の妻や夫が正規雇用者である非正規雇用の妻においても約3割から4割が仕事に費やす時間を増やしたいとしている。夫婦とも非雇用型就労者の場合と夫婦とも正規雇用の場合には今のままで良いとする妻が多い。また夫婦共に正規雇用者の妻においては3割近くが仕事の時間を減らしたいとしている。

図表3-2-15 夫婦の就労パターンと時間選好：収入を伴う仕事の時間

男性 (N=607)		%					
	N	増やし たい	どちらかとい えば増やしたい	今のま まで良い	どちらかとい えば減らしたい	減らし たい	わか らない
夫自営・家族妻無職	50	18.0	20.0	38.0	6.0	12.0	6.0
夫正規・妻無職	214	12.1	17.3	45.8	12.1	9.8	2.8
夫妻共自営・家族	54	29.6	13.0	33.3	14.8	5.6	3.7
夫妻共正規	105	4.8	15.2	49.5	17.1	10.5	2.9
夫正規妻非正規	184	14.1	16.8	44.6	12.5	8.7	3.3
女性 (N=573)							
夫自営・家族妻無職	43	4.7	37.2	44.2	4.7	2.3	7.0
夫正規・妻無職	172	33.7	30.8	19.8	0.0	0.6	15.1
夫妻共自営・家族	76	13.2	10.5	55.3	5.3	10.5	5.3
夫妻共正規	100	6.0	7.0	55.0	19.0	11.0	2.0
夫正規妻非正規	182	23.6	12.6	48.4	6.6	4.9	3.8

図表3-2-16 夫婦の就労パターンと時間選好：家庭生活に費やす時間

男性 (N=606)		%					
	N	増やし たい	どちらかとい えば増やしたい	今のま まで良い	どちらかとい えば減らしたい	減らし たい	わか らない
夫自営・家族妻無職	50	28.0	20.0	44.0	0.0	4.0	4.0
夫正規・妻無職	213	28.6	33.3	33.8	0.9	0.9	2.3
夫妻共自営・家族	54	29.6	29.6	35.2	1.9	0.0	3.7
夫妻共正規	106	22.6	34.0	40.6	0.0	0.0	2.8
夫正規妻非正規	183	24.6	35.5	36.1	0.5	0.0	3.3
女性 (N=574)							
夫自営・家族妻無職	43	2.3	7.0	69.8	11.6	7.0	2.3
夫正規・妻無職	172	7.6	10.5	62.8	8.7	5.8	4.7
夫妻共自営・家族	77	16.9	15.6	48.1	10.4	7.8	1.3
夫妻共正規	100	21.0	38.0	32.0	7.0	1.0	1.0
夫正規妻非正規	182	17.0	21.4	47.3	7.1	3.8	3.3

次に、家庭生活に費やす時間への選好である（図表3-2-16）。まずは夫であるが、夫が正規雇用者で妻が無職の場合、および夫婦とも非雇用型就労者の場合、夫が正規雇用者で妻が非正規雇用者の場合、家庭生活に費やす時間を増やしたいとした夫が6割を超えて多い。夫婦とも正規雇用者の場合、夫が非雇用型就労者で妻が無職の場合はこれより少ないがそれでも5割前後の夫が家庭生活に費やす時間を増やしたいとしている。既婚男性の家庭生活への参加意欲が強いことがわかる。

図表3-2-17 夫婦の就労パターンと夫婦の所得

夫の所得		(N=1053)				
	N	100万円 まで	100万～ 250万円	300万～ 450万円	500万～ 750万円	800万円 以上
夫自営・家族妻無職	73	2.7%	12.3%	30.1%	26.0%	28.8%
夫正規・妻無職	351	0.3%	3.1%	29.3%	49.0%	18.2%
夫妻共自営・家族	107	2.8%	15.0%	29.9%	25.2%	27.1%
夫妻共正規	187	0.0%	7.0%	28.9%	47.6%	16.6%
夫正規妻非正規	335	0.6%	6.3%	26.3%	46.3%	20.6%
妻の所得						
夫自営・家族妻無職	73	95.9%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%
夫正規・妻無職	351	94.0%	3.4%	1.7%	0.9%	0.0%
夫妻共自営・家族	107	43.9%	32.7%	17.8%	4.7%	0.9%
夫妻共正規	187	8.0%	22.5%	36.4%	27.8%	5.3%
夫正規妻非正規	335	80.3%	15.5%	2.4%	1.2%	6.0%

家庭に費やす時間を増やしたいとする妻は夫ほど多くはない。特に無職の妻においては夫の就労形態にかかわらず6割から7割が今のままで良いとしている。一方、夫婦共に正規雇用者の場合家庭生活に費やす時間を増やしたいとする妻は6割近く存在する。夫婦共に非雇用型就労者の場合と夫が正規雇用者で妻が非正規雇用者の場合では今のままで良いとしたものが半数近いが、家庭生活に費やす時間を増やしたいとしたものも3割から4割と多い。

(4) 夫婦の就労パターンと所得

夫婦の就労パターンと夫の所得、妻の所得⁴の関係を検討する（図表3-2-17）。

まず夫の所得であるが、夫が非雇用型就労者の場合年収800万以上のものが3割近くと高収入の夫が多い。一方、これら夫婦において年収250万以下の夫も1割から2割存在する。夫が正規雇用者の場合は妻の就労形態にかかわらず、夫の年収は500万から750万円が半数近くで一番多く、次が300万から450万の夫が3割弱を占める。夫が正規雇用者の場合、妻が無職か非正規雇用者のほうが、妻が正規雇用者の場合より収入が高いものが若干であるが多い。

次に有業の妻であるが、もっとも収入が高いのが夫婦共に正規雇用者の妻で

4 本調査では収入に就労によるもの以外にも臨時収入や副収入が含まれるため、非就労の妻でも収入があるものが存在する。

図表 3-2-18 夫婦の就労パターンと性別役割意識：男性の生き方について
夫 (N=608)

	N	仕事専念	仕事優先	両方	家事優先	家事専念	その他	わからない
夫自営・家族妻無職	51	11.8%	60.8%	21.6%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
夫正規・妻無職	214	7.5%	59.8%	19.2%	2.8%	0.5%	2.3%	7.9%
夫妻共自営・家族	54	14.8%	53.7%	20.4%	3.7%	0.0%	0.0%	7.4%
夫妻共正規	107	3.7%	51.4%	35.5%	0.9%	0.0%	0.9%	7.5%
夫正規妻非正規	182	4.9%	65.9%	21.4%	1.6%	0.0%	0.5%	5.5%
妻 (N=570)								
夫自営・家族妻無職	43	4.7%	79.1%	11.6%	0.0%	0.0%	0.0%	4.7%
夫正規・妻無職	171	1.8%	68.4%	21.1%	1.8%	0.0%	1.2%	5.8%
夫妻共自営・家族	75	4.0%	66.7%	22.7%	1.3%	0.0%	1.3%	4.0%
夫妻共正規	100	3.0%	53.0%	36.0%	2.0%	1.0%	1.0%	4.0%
夫正規妻非正規	181	2.8%	66.9%	21.5%	2.8%	0.6%	1.1%	4.4%

ある。一方夫が正規雇用者で妻が非正規雇用者の妻の収入は8割以上が100万円までである。これには就労調整の影響があると考えられる。夫婦共に非雇用型就労者の場合の妻の収入はこれより高いが8割弱が250万円までで、妻が正規雇用者の場合に比べて顕著に低い。

(5) 夫婦の性別役割意識

夫婦の就労パターンは夫、妻の性別役割意識とどのようにかかわっているのか。本調査では望ましいと思う男性と女性の生き方についてたずねている。これを夫婦の就労パターン別、男女別に検討する。

まず望ましいと思う男性の生き方について、夫の場合、非雇用型就労者で仕事に専念すべきだとしたものが1割を超えて比較的多い(図表3-2-18)。非雇用型就労者の夫のみではなく、正規雇用者の夫でも妻が無職あるいは非正規雇用者の場合には、7割近くが仕事に専念、あるいは仕事を優先すべきとしている。一方夫婦ともに正規雇用者の夫の場合は仕事を優先すべきとしたものが半数を超えるものの、家事・育児・介護も仕事も同じくらいするとした夫が3人にひとりと比較的多い。

妻については、夫が非雇用型就労者の無職の妻において、男性は仕事に専念あるいは仕事を優先すべきとしたものが8割を超える。夫婦ともに非雇用型就労者の場合や、夫が正規雇用者で妻が無職あるいは非正規雇用者の場合も、男

図表 3-2-19 夫婦の就労パターンと性別役割意識：女性の生き方について
夫 (N=577)

	N	仕事専念	仕事優先	両方	家事優先	家事専念	その他	わからない
夫自営・家族妻無職	50	0.0%	0.0%	18.0%	42.0%	32.0%	0.0%	8.0%
夫正規・妻無職	201	1.5%	2.0%	17.4%	44.3%	21.4%	3.0%	10.4%
夫妻共自営・家族	52	1.9%	3.8%	21.2%	63.5%	0.0%	0.0%	9.6%
夫妻共正規	102	0.0%	5.9%	43.1%	41.2%	2.0%	1.0%	6.9%
夫正規妻非正規	172	0.0%	1.2%	25.0%	57.0%	6.4%	0.6%	9.9%
妻 (N=576)								
夫自営・家族妻無職	43	0.0%	2.3%	16.3%	58.1%	16.3%	0.0%	7.0%
夫正規・妻無職	172	0.0%	0.6%	22.7%	58.1%	10.5%	0.6%	7.6%
夫妻共自営・家族	77	0.0%	6.5%	39.0%	40.3%	7.8%	0.0%	6.5%
夫妻共正規	101	2.0%	6.9%	62.4%	21.8%	2.0%	1.0%	4.0%
夫正規妻非正規	183	1.1%	2.7%	32.8%	53.0%	4.4%	1.1%	4.9%

性は仕事に専念するか仕事を優先すべきだとしたものが7割近くで多い。一方夫婦ともに正規雇用者の場合も男は仕事を優先すべきとした妻が半数を超えるものの、3人にひとり以上が家事・育児・介護も仕事も同じくらいすべきだとしている。

次に望ましいと思う女性の生き方について、夫の場合は、妻が無職の場合女性は仕事をせず家事・育児・介護に専念すべきとしたものが多い(図表3-2-19)。妻が就労している場合、夫婦の就労形態にかかわらず仕事もするが家事・育児・介護を優先すべきだとしたものが多いが、特に夫婦とも非雇用型就労者の場合や夫が正規雇用者で妻が非正規雇用者の場合は、これを選んだ夫が6割近くになる。一方、夫婦とも正規雇用者の場合は家事・育児・介護優先と仕事も同じくらいすべきとした夫がどちらも4割とほぼ同じ割合存在する。

妻については、やはり無職の妻で女性は家事・育児・介護に専念すべきとしたものが有業の妻より多いが、男性に比べると少ない。無職の妻の間では、家事・育児・介護を仕事より優先すべきとしたものが6割と多い。有業の妻でも、夫が正規雇用者で妻が非正規雇用者の場合と、夫婦ともに非雇用型就労者の場合、家事・育児・介護を優先すべきとしたものが多い。一方で、夫婦とも正規雇用者の妻では、女性はどちらも同じくらいすべきとしたものが6割を超えて多い。

以上から、もっとも男女の平等な役割分担に肯定的な意見をもっているのは

図表 3-2-20 夫婦の就労パターンと家事分担

(N=1152)

	N	妻一人	妻大部分	主に妻	妻が主な ひとり	夫が主な ひとり	その他
夫自営・家族妻無職	95	56.8%	31.6%	8.4%	2.1%	1.1%	0.0%
夫正規・妻無職	387	44.4%	43.2%	8.3%	0.5%	2.6%	1.0%
夫妻共自営・家族	131	49.6%	31.3%	9.9%	2.3%	2.3%	4.6%
夫妻共正規	209	19.6%	28.2%	23.0%	12.0%	8.6%	8.6%
夫正規妻非正規	368	39.1%	36.7%	15.8%	2.4%	4.1%	1.9%

夫、妻ともに正規雇用者の夫婦であるといえよう。

(6) 夫婦の家事分担

それでは実際にこれら夫婦はどのように家事分担を行っているのだろうか。本調査の間30を用いて、家事・育児について夫、妻の参加の程度を、「妻がもっぱらひとりで行っている」、「大部分を妻が一人で行っている」「主に妻が行っている」「妻が他（夫以外）と同等に分担している」「夫が他と同等あるいはそれ以上に分担している」「その他」の6つのカテゴリーに分けた（図表3-2-20）。

夫が非雇用型就労者であるカップルでは、妻の就労状況にかかわらず、半数以上が、妻がもっぱらひとりで家事を行っているとしている。夫が正規雇用者でも妻が無職か非正規雇用者である場合は4割が妻がひとりで家事を行っているとしている。またこれらカップルでは大部分を妻が行っているとしたものも多く、妻が専らひとりでやっているとしたものも含めると3/4を越える。

一方、夫、妻ともに正規雇用者の夫婦では妻がひとりあるいは大部分をひとりでやっているとしたものは半数程度であり、主に妻が行っているとしたものも4人にひとりおり、他と分担しながら妻が行っている、あるいは夫が他と分担しながら行っているとしたものを合わせると2割を越し、他の夫婦より妻が過度な家事分担を担っていない傾向がみられる。

(7) 夫婦の仕事・家庭間のコンフリクト

次に、仕事と家庭生活のコンフリクトについて検討する。本調査では、仕事から家庭生活へのコンフリクトに関して「仕事での責任を果たすために家事、育児、介護がおろそかになっていると感じる」、また家庭生活から仕事へのコ

図表3-2-21 「仕事での責任を果たすため家事等がおろそかになっている」

	N	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない
夫 自営・家族妻無職	51	13.7%	33.3%	17.6%	27.5%	7.8%
夫 正規・妻無職	214	22.0%	32.7%	15.4%	22.0%	7.9%
夫 妻共自営・家族	54	18.5%	42.6%	11.1%	20.4%	7.4%
夫 妻共正規	107	26.2%	28.0%	15.9%	24.3%	5.6%
夫 正規妻非正規	185	25.9%	29.2%	17.8%	21.1%	5.9%
妻 (N=357)						
妻 共自営・家族	77	20.8%	19.5%	26.0%	29.9%	3.9%
妻 共正規	99	27.3%	44.4%	20.2%	6.1%	2.0%
妻 正規妻非正規	181	12.2%	29.8%	26.0%	28.7%	3.3%

ンフリクトに関して、「家事、育児、介護のために、仕事での責任を果たせていないと感じる」、さらに両者の両立に関して、「仕事と家庭生活の両立が難しく、悩むことがある」という設問が設定されている。

「仕事での責任を果たすために家事、育児、介護がおろそかになっていると感じる」という設問に対して、まず夫の結果をみると、「あてはまる」の割合は、正規雇用者の夫で4人から5人にひとりが多い(図表3-2-21)。また「ややあてはまる」を入れるとこれらの半数以上が仕事から家庭生活へのコンフリクトを感じていることになる。もっとも「あてはまる」としたものが少なく、かつ「あてはまらない」としてものが多いのが、妻が無職の非雇用型就労者の夫である。

一方、有業の妻については、夫婦とも正規雇用者の妻において仕事から家庭生活へのコンフリクトを感じるものが多い。「あてはまる」「ややあてはまる」としたものが7割を超えており男性に比べても多い。逆に夫が正規雇用者である非正規雇用者の妻や夫婦ともに非雇用型就労者の妻については、「あてはまる」「ややあてはまる」としたものより「あてはまらない」「あまりあてはまらない」としたものが多く、男性に比較しても仕事から家庭生活のコンフリクトが低い傾向がみられる。

次に家庭生活から仕事へのコンフリクト(「家事、育児、介護のために、仕事での責任を果たせていないと感じる」)についてであるが、仕事から家庭生活へのコンフリクトを感じるものが多かったのに対して、家庭生活から仕事へ

図表 3-2-22 「家事等のために仕事での責任を果たせていない」

夫 (N=610)

	N	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない
夫自営・家族妻無職	51	2.0%	7.8%	15.7%	66.7%	7.8%
夫正規・妻無職	214	0.5%	7.5%	19.6%	63.1%	9.3%
夫妻共自営・家族	54	1.9%	13.0%	27.8%	50.0%	7.4%
夫妻共正規	107	4.7%	7.5%	13.1%	69.2%	5.6%
夫正規妻非正規	184	2.2%	6.5%	23.9%	59.2%	8.2%
妻 (N=357)						
夫妻共自営・家族	77	6.5%	19.5%	33.8%	36.4%	3.9%
夫妻共正規	99	5.1%	20.2%	31.3%	42.4%	1.0%
夫正規妻非正規	181	3.3%	11.6%	27.1%	52.5%	5.5%

図表 3-2-23 「仕事と家庭生活の両立が難しく悩むことがある」

夫 (N=611)

	N	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない
夫自営・家族妻無職	51	0.0%	15.7%	19.6%	58.8%	5.9%
夫正規・妻無職	214	10.3%	15.9%	20.6%	43.0%	10.3%
夫妻共自営・家族	54	11.1%	14.8%	16.7%	46.3%	11.1%
夫妻共正規	107	12.1%	17.8%	22.4%	40.2%	7.5%
夫正規妻非正規	185	5.4%	18.4%	22.7%	44.3%	9.2%
妻 (N=359)						
夫妻共自営・家族	77	16.9%	18.2%	32.5%	29.9%	2.6%
夫妻共正規	100	14.0%	32.0%	22.0%	29.0%	3.0%
夫正規妻非正規	182	9.9%	21.4%	27.5%	36.8%	4.4%

のコンフリクトを感じているものは顕著に少ない（図表3-2-22）。いかに就労者が仕事優先の生活をしているかがわかる。特に夫についてこの傾向が顕著である。

妻についても、「あてはまらない」「あまりあてはまらない」としたものがどの夫婦でも7割を超え多数である。しかし、夫婦ともに正規雇用者の場合、夫婦ともに非雇用型就労者の場合には「あてはまる」「ややあてはまる」としたのも4人に1人程度存在する。

「仕事と家庭生活の両立が難しく、悩むことがある」についてであるが、夫については、妻の就労形態にかかわらず「あてはまらない」としたものが多数派である（図表3-2-23）。特に夫が非雇用型就労者で妻が無職の場合は6割近くが「あてはまらない」としている。一方、他の夫婦においては、「あてはまる」

「ややあてはまる」としたのもも2割から3割存在する。

妻の場合は、夫よりも両立に悩んでいるものが多い。特に夫婦ともに正規雇用者の場合は半数近くが「あてはまる」「ややあてはまる」を選んでいる。一方、夫が正規雇用者で妻が非正規雇用者の場合、「あてはまらない」とした妻が他の夫婦に比べて多い。

(8) 子どもの数

子どもの数と夫婦の就労パターンの関係を検討する（図表3-2-24）。

図表 3-2-24 夫婦の就労パターンと子どもの数

	妻年齢	N	平均値	標準偏差
夫自営・家族妻無職	30-34 歳	16	1.75	1.18
	35-39 歳	19	1.94	1.17
	40-44 歳	18	2.22	0.87
	45-49 歳	19	2.00	1.10
	50-54 歳	21	2.09	0.99
	合計	93	2.01	1.05
夫正規・妻無職	30-34 歳	120	1.84	0.76
	35-39 歳	93	2.04	0.73
	40-44 歳	71	2.02	0.82
	45-49 歳	46	2.02	0.99
	50-54 歳	42	1.95	1.01
	合計	372	1.96	0.83
夫妻共自営・家族	30-34 歳	11	1.63	1.12
	35-39 歳	16	2.06	1.28
	40-44 歳	25	2.04	1.09
	45-49 歳	32	2.28	0.77
	50-54 歳	43	2.32	0.91
	合計	127	2.16	0.99
夫妻共正規	30-34 歳	33	1.15	0.93
	35-39 歳	37	1.83	0.95
	40-44 歳	42	1.69	1.04
	45-49 歳	50	2.06	0.91
	50-54 歳	37	2.13	0.58
	合計	199	1.80	0.95
夫正規妻非正規	30-34 歳	51	1.35	0.95
	35-39 歳	71	1.97	0.90
	40-44 歳	83	2.22	0.63
	45-49 歳	97	2.21	0.73
	50-54 歳	60	2.16	0.88
	合計	362	2.04	0.85

まず、現在の子ども数であるが、夫婦を年齢にかかわらずすべて含めるともっとも多いのが夫婦ともに非雇用型就労者の場合で平均2.2人の子どもを有している。逆にもっとも少ないのは夫婦とも正規雇用者の場合で、平均子ども数は1.8人である。

妻の年齢別に子ども数を見ると、妻が45歳以上の場合、夫婦の就労パターンによる子ども数の差は顕著ではない。一方で妻が45歳未満の場合に就労パターンによる子どもの差が目立つ。

妻が45歳未満の場合をみると、夫婦ともに正規雇用者の場合は他の夫婦に比べて子ども数が顕著に少なくなる。妻が就労している場合でも、夫婦ともに非雇用型就労者の場合は平均2.0人、また夫が正規雇用者で妻が非正規雇用者の場合は平均1.9人の子どもを有しているのに対して、夫婦ともに正規雇用者の場合は、平均子ども数が1.6人である。この差は統計的にも有意な差となっている⁵。夫、妻ともに正規雇用者の夫婦においては、特に妻が30代前半までの場合、子どもの数が1.2人と少ない。妻が無職の夫婦では、妻が30代前半でも平均1.8人の子どもがいるのとは対照的である。夫が正規雇用者で妻が非正規雇用者の場合も妻が30代前半の場合の子ども数は平均1.4人と正規雇用の妻に比べては若干多いが、他と比べるとやや少ない。

(9) 子どもをもつ予定

次に今後子どもをもつ予定について検討する。結果は妻の年齢に依存するので妻45歳未満にサンプルを限定する（図表3-2-25）。

まず妻が30代前半の場合、予定ありとしたものをもっとも多いのは夫が非雇用型就労者で妻が無職の夫婦で半数存在する。夫、妻ともに正規雇用者の夫婦も実際の子どもの数が少ないためか予定ありとしたものが半数近くと多い。一方、夫が正規雇用者の場合妻の就労状況にかかわらずわからないとしたものが2割から3割と比較的多い。

妻が30代後半になると子どもをもつ予定がある夫婦は顕著に少なくなる。それでも、夫が非雇用型就労者で妻が無職の夫婦は4組に1組以上が予定ありと答

5 とともに非雇用就労者の夫婦との差は5%水準で有意。また夫が正規雇用者で妻が非正規雇用者の夫婦との差は1%水準で有意。

えている。

妻が40歳を超えると予定ありとするものは存在しなくなる。

(10) 介護をする予定

最後に今後の介護の予定について検討する（図表3-2-26）。まずは夫よりも妻において予定ありとしたものが多い。特に有業の妻で予定ありとしたものが約8割おり、無業の妻より多い。一方、夫の場合は正規雇用者が非雇用型就労者よりも予定ありとしたものが多い。

図表 3-2-25 今後子どもをもつ予定

	妻年齢	N	予定あり	予定無し	わからない
夫自営・家族妻無職	30-34歳	16	50.0%	43.8%	6.3%
	35-39歳	19	26.3%	52.6%	21.1%
	40-44歳	18	0.0%	94.4%	5.6%
夫正規・妻無職	30-34歳	120	25.0%	55.8%	19.2%
	35-39歳	90	10.0%	65.6%	24.4%
	40-44歳	71	0.0%	90.1%	9.9%
夫妻共自営・家族	30-34歳	11	36.4%	54.5%	9.1%
	35-39歳	16	12.5%	81.3%	6.3%
	40-44歳	25	0.0%	92.0%	8.0%
夫妻共正規	30-34歳	33	45.5%	30.3%	24.2%
	35-39歳	37	13.5%	70.3%	16.2%
	40-44歳	41	0.0%	85.4%	14.6%
夫正規妻非正規	30-34歳	51	29.4%	41.2%	29.4%
	35-39歳	70	2.9%	84.3%	12.9%
	40-44歳	83	0.0%	96.4%	3.6%

図表 3-2-26 今後介護をする予定

		N	予定あり	予定無し	わからない
夫自営・家族妻無職	夫	51	54.9%	19.6%	25.5%
	妻	44	61.4%	20.5%	18.2%
夫正規・妻無職	夫	214	60.7%	7.5%	31.8%
	妻	172	67.4%	6.4%	26.2%
夫妻共自営・家族	夫	54	48.1%	22.2%	29.6%
	妻	77	76.6%	7.8%	15.6%
夫妻共正規	夫	108	59.3%	11.1%	29.6%
	妻	101	81.2%	8.9%	9.9%
夫正規妻非正規	夫	185	60.0%	15.7%	24.3%
	妻	183	76.0%	6.6%	17.5%

(11) まとめ

夫婦の就労パターン別の特徴をまとめると以下のようになる。

まず、妻が無職の夫婦は全体の3割程度でもはやマイノリティーではあるが、今回は夫が非雇用型就労者である夫婦、夫が正規雇用者の夫婦について検討した。両方にいえることは、家庭の内外での役割分担が明白なことである。外で働き収入を得るのは夫の役割であり、家事分担のほとんどを妻がひとりでやっている。かつ意識の面でも夫婦ともに「男は仕事女は家庭」という伝統的な男女の役割分担を支持している。正規雇用者の夫は一般に仕事の時間は今のままで良いとしているが、非雇用型就労者の夫については、仕事に費やす時間を増やしたいとするものも存在した。一方でこれに対する変化の兆しもみられた。これら夫婦において、妻は仕事の時間を増やしたいとし、夫は家庭で過ごす時間を増やしたいとしている。特に夫の場合は仕事から家庭へのコンフリクトを感じる傾向が強く、これら夫の伝統的役割に基づいた行動は、家庭生活のひずみを引き起こしていることがわかった。

次に、妻が有業の夫婦共働きの場合である。夫婦ともに非雇用型就労者の場合は、夫婦合算の労働時間は他の共働き夫婦に比べもっとも長くなるが、この時間は夫婦平等に配分されているわけではなく、夫がより多くの時間を労働に費やしている。所得においても夫の所得が妻の所得よりもかなり高い。また意識面でも夫婦ともに伝統的な男女の役割分担を支持している。更に家事・育児・介護の大部分を妻が担っており、夫の家事分担は少ない。これら夫婦の妻は、仕事に費やす時間、家庭に費やす時間は今のままで良いとするものが多く、また夫婦共働きながら仕事から家庭へのコンフリクトをあまり感じていない。一方で、夫は家庭生活に費やす時間を増やしたいとしているが、これは週末や祝日労働が多いことによると考えられる。また、夫が感じる仕事から家庭へのコンフリクトは、他の共働き夫婦の夫よりは少なく、労働時間を増やしたいとする夫も少なくない。子ども数が他より多いのは、このように伝統的役割分担に基づきながらも自主的な時間配分を行い比較的安定した生活時間を過ごしていることによるのかもしれない。

夫婦ともに雇用者の場合はどうであろうか。まず、夫が正規雇用者で妻が非正規雇用者の場合、労働時間も収入も夫のほうが妻よりもかなり多い。特に、

妻は年収100万円程度までのものが多くを占める。意識面でも男女の伝統的な役割分担に夫婦ともに肯定的であり、実際に妻が家事のほとんどを担っている。妻は労働時間を増やしたいとしており、夫はそのままでよいとするものが多いことから、仕事の時間配分については夫婦差が減少する傾向がみられる。一方で、妻は家庭生活に費やす時間を増やしたいとするものも少なくはなく、夫についても家庭に費やす時間を増やしたいとするものが多く、夫婦双方家庭生活時間を増やしたいとする傾向もみられる。夫は仕事から家庭へのコンフリクトを少なからず感じているが、妻は仕事をしながらもコンフリクトを感じるものは少ない。一方、子どもの数は特に若い世代での減少がみられ、かつ今後産む予定があるものも少ない。雇用者として仕事をするうえで、特に夫において時間的な制約が多いことが反映しているのかもしれない。

最後に夫婦ともに正規雇用者の場合であるが、他の共働き夫婦と比べると、労働時間、所得ともに夫婦の差は少ない。意識面でも夫婦ともにもっとも平等な男女の役割分担を支持している。家事分担についても妻の分担は夫より多いものの他の夫婦の妻よりは軽い。夫婦ともに仕事に費やす時間は今のままか減らしたいとするものが多く、かつ家庭生活に費やす時間を増やしたいとするものが多いことから、どちらも仕事の時間が家庭生活に費やすべき時間に侵出している様子が見えてくる。実際に仕事から家庭生活へのコンフリクトを夫婦ともに感じており、かつ妻については家庭と仕事間の両立問題を抱えているものも少なくない。子どもの数も他の夫婦より少なく、とくに若い世代で顕著に少なくなっている。但し、子どもをもつ予定は少なくなく、子どもをもちたいのにそれが実現できていないのは、夫婦の平等化が家庭内外で進みながらも互いに仕事中心の時間を過ごしていることによるひずみによるものと考えられる。

介護についての今後の予定は、一般的には夫より妻で、また、夫については非雇用型就労者の夫より雇用就労者の夫で、妻については、無職の妻より有職の妻で多いという結果が得られた。今後雇用化が進み、かつ夫婦共働きが増える中で、出産・育児のサポートは勿論、介護生活をどうサポートしていくかという問題が益々重要になってくるだろう。